

■ 第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の執行状況について

第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の平成30年度の進捗状況は以下のとおりです。
計画目標年度である令和4年度に向けて、各施策を推進していきます。

方向性1 子どもの可能性を広げます

- 柱1 主体的な学び
- 柱2 創造に向かう学び
- 柱3 支え合う風土
- 柱4 学びと育ちの連続性

【平成30年度の成果】

- ・「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。また、全国学力・学習状況調査の平均正答率は全国を上回りました。各学校やブロックで「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づく取組を推進したこと等が寄与していると考えられます。〈6頁参照〉
- ・左近山特別支援学校の開校に向けて、校舎の工事を行うとともに、福祉車両の導入に向けた調整等を行いました（平成31年4月開校）。〈9頁参照〉
- ・全中学校と高等学校で英語の外部指標を活用し、その取得割合は全国を上回りました。また、タブレット端末の整備やICT支援員の配置の試行実施などに取り組みました。〈13頁参照〉
- ・「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒の割合が増加しました。SDGsと結びつけたESDの推進の取組が寄与していると考えられます。〈14頁参照〉
- ・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合が増加しました。各校において、互いの関わりを大切にしたい集団行動の充実や子どもの人権を尊重した学校づくりを推進した成果と考えます。また、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象に、プロのオーケストラによる生演奏など、「本物」に触れる機会の創出に取り組みました。〈16頁参照〉

【課題・今後の方向性】

- ・不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合が、昨年度と比較し減少しました。不登校児童生徒の実態を把握し、社会的自立に向けた支援を行います。〈8頁参照〉
- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加・散在する傾向を見据え、日本語支援拠点施設「ひまわり」で得られたノウハウ等を集約し、各校での指導が充実するよう発信していきます。〈9頁参照〉
- ・医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、小学校に看護師を派遣するとともに、児童生徒のニーズに合わせ医療的ケアの内容を充実します。〈10頁参照〉
- ・引き続き学校のICT環境の整備の充実に取り組む必要があります。〈14頁参照〉
- ・一週間の総運動時間が7時間未満の児童生徒の割合は、昨年度よりもわずかに増加する結果となりました。児童生徒の運動機会を増やしていく必要があります。〈18頁参照〉
- ・ハマ弁の喫食率（3.1%（2019年3月））を上げるため、当日注文の全校展開等、引き続き利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、ハマ弁による支援を就学援助対象者に拡充します。〈19頁参照〉

方向性2 魅力ある学校をつくります

■柱5 安心して学べる学校

■柱6 社会とつながる学校

■柱7 いきいきと働く教職員

■柱8 学び続ける教職員

【平成30年度の成果】

- ・いじめや不登校等、児童生徒の課題に対応する際、校内での中心的役割や関係機関や地域との連携の窓口を担うため全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が、役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤職員の常勤化の拡充に取り組みしました。〈20頁参照〉
- ・副校長及び教職員の負担を軽減し職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員である職員室業務アシスタントを180校に配置しました。〈24頁参照〉
- ・特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施し、教員の専門性の向上を図りました。〈26頁参照〉

【課題・今後の方向性】

- ・30年度は4方面の学校教育事務所にSSWの育成を担う統括SSWを配置しました。複雑化する児童生徒の課題に対応できるようSSWの体制強化と人材育成に取り組みます。〈20頁参照〉
- ・教職員の長時間労働の実態を改善するため、「働き方改革プラン」に基づく取組を進めます。〈25頁参照〉
- ・教員採用試験の受験者数の減少等が見込まれる中、教員養成の充実や教員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進める必要があります。〈27頁参照〉
- ・子どもたちの新たな学びを創造する拠点として、新たな教育センターの基本構想を策定します。〈27頁参照〉

方向性3 豊かな教育環境を整えます

■柱9 安全・安心な環境

■柱10 地域とともに歩む学校

■柱11 市民の豊かな学び

【平成30年度の成果】

- ・特別教室等への空調設置や、トイレの洋式化工事を着実に実施したほか、学校のブロック塀について、解体やフェンス新設等の安全対策を行いました。また、学校施設の計画的な建替えや保全を進め、学校規模の適正化に取り組みました。〈28～30頁参照〉
- ・市民の読書活動推進月間には、各区で様々な読書イベントが実施されたほか、2月には「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し、読書に関する講演会等を通して、読書活動の推進を図りました。また、「第二次横浜市民読書活動推進計画」策定に向けた検討を行いました。〈32頁参照〉
- ・市立図書館において、レファレンス回答事例をホームページに公開し、市民の学びや課題解決を支援しました。また、教職員向け貸出等の学校向けプログラムにより、学校教育への協力や学校図書館の充実への支援を実施しました。〈33頁参照〉

【課題・今後の方向性】

- ・今後も学校施設の計画的な建替えや保全、学校規模の適正化を進める必要があります。
＜28～31 頁参照＞
- ・社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の設置を進め、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、学校と地域との協働による取組を進める必要があります。＜31 頁参照＞
- ・図書館では、市民の課題解決と読書活動の支援に役立つ資料を充実させる必要があります。
＜33 頁参照＞

方向性 4 社会全体で子どもを育みます

■柱 12 家庭教育の支援

■柱 13 多様な主体との連携・協働

■柱 14 切れ目のない支援

【平成 30 年度の成果】

- ・「おやじの会親子ふれあい事業」や「親の交流の場づくり事業」では、地域や学校の状況に応じた活動を行い、保護者の学びや交流を促進しました。＜35 頁参照＞
- ・関係局と連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを 1 名養成しました。＜37 頁参照＞
- ・小学校及び中学校への入学準備金について、入学前の時期（平成 31 年 3 月）に前倒して支給を行うとともに、高校生を対象に給付型奨学金の支給を行いました。＜38 頁参照＞

【課題・今後の方向性】

- ・関係局や関係機関との連携により、各学校が地域や P T A、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援するとともに、よこはま学援隊による登下校の見守活動への支援を充実しました。昨今の状況を踏まえ、平成 22 年に改訂した「学校の防犯マニュアル」を見直します。＜36 頁参照＞
- ・放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。＜38 頁参照＞

■ 各施策の進捗状況

本項では、計画に示す 26 の施策の進捗状況を示しました。最終年度である令和 4 年度までにしつかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるよう P D C A サイクルの徹底を図ります。

<進捗状況>

- 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」の進捗状況、「事業の実施状況」、「今後の方向性」を記載しています。
- 「指標」・「想定事業量」の進捗状況の評価については、計画策定時に設定した令和 4 年度の目標値に対する平成 30 年度の進捗状況が、計画策定時の想定を上回っている場合は「◎」、概ね想定どおりである場合は「○」、想定を下回っている場合は「△」と記載しています。
- 「指標」… 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、
 - ・ 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
 - ・ 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
 - ・ 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標 を設定しています。
- 「想定事業量」… 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

- ※ 第 3 期横浜市教育振興基本計画において、「基本姿勢」や「特に重視するテーマ」に関連する事業については「☆」と示しています。
- ※ 複数の施策に該当する指標・事業については、重複して掲載しており、【再掲】と示しています。
- ※ 横浜市では、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を 2 校設置していますが、第 3 期横浜市教育振興基本計画では、「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する 6 年間）、「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する 3 年間）を含みます。「小学生」「中学生」についても同様の考え方です。
- ※ 小中一貫教育を推進するために、中学校区を基本として設置する基本的な単位として「小中一貫教育推進ブロック」を設置しており、第 3 期横浜市教育振興基本計画の中では、「ブロック」と表記しています。
- ※ 調査等の出典がないものは、基本的に横浜市教育委員会が独自に調査したものになります。

進捗状況ページ(イメージ)

柱1

主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

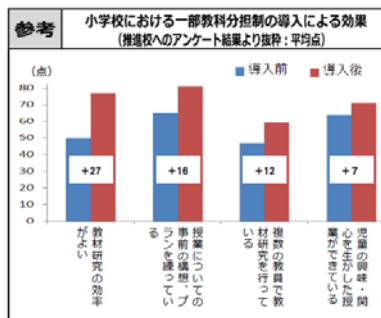
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 : 74.3% 中3 : 64.0%	小6 : 77.1% 中3 : 71.2%	小6 : 80% 中3 : 70%	◎
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回っている	毎年、全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の低位層 ¹ の割合	全国より少ない	全国より少ない	毎年、全国より少ない	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」 ² の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」 ³ の実施	—	令和3年度より実施 (平成30年度は現行学習指導要領準拠)	実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	48校	○
☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定、研修の実施	18校	○

平成30年度の指標・想定事業量に対する3段階評価

※想定事業量については、施策により、主なものを抜粋して記載している場合があります。(42ページに全ての項目の一覧を掲載しています。)

事業の実施状況

- 「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。各学校で、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた各学校やブロックの自主的・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善を推進し、授業改善が図られるとともに、各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備を図ったことが寄与していると考えられます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校8校に「チーム・マネジャー」を位置付けたことで、新たな学年経営の仕組みを導入することにつながり、組織力の向上が図られました。また、教材研究等を十分に行うこともでき、授業改善につながりました。また、全校への成果発信により、取組に対する関心が高まりました。



平成30年度の取組実績

今後の方向性

- 「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の「学習評価編」を策定し、教育課程の編成・実施・評価・改善を更に推進し、授業改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実させていきます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を32校に拡大し、取組を推進していきます。横浜市立大学と連携し、効果検証を進めながら、「チーム学年経営サポートブック(仮)」の作成に向けた検討を開始します。
- 総合学校支援システムについては、「教材等共有システム」は、モニター地区での試行導入、検証を行ったうえで、年度内の全校展開に向けて準備を行います。
- デジタル教科書(指導者・児童生徒用)については、活用の可能性を検討し、どのような導入形態が可能であるかを研究していきます。

令和元年度以降の取組の方向性

※進捗状況の評価が「◎」もしくは「△」である指標・想定事業量の説明箇所に下線を付しています。

柱1

主体的な学び

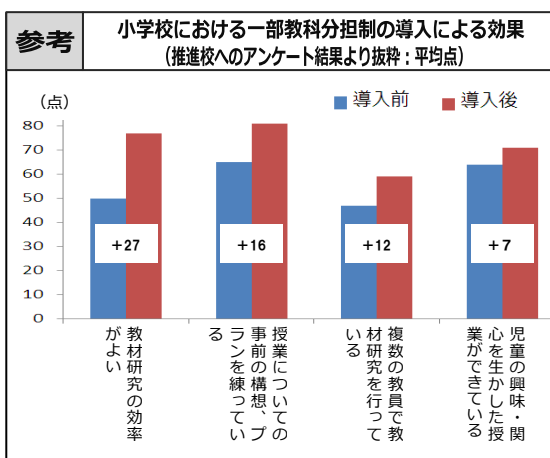
主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 : 74.3% 中3 : 64.0%	小6 : 77.1% 中3 : 71.2%	小6 : 80% 中3 : 70%	◎
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回っている	毎年、全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の下位層 ¹ の割合	全国より少ない	全国より少ない	毎年、全国より少ない	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」 ² の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」 ³ の実施	—	令和3年度より実施 (平成30年度は現行学習指導要領準拠)	実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	48校	○
☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定、研修の実施	18校	○
☆「放課後学び場事業」 ⁴ 実施校数(中学校)	42校	55校	94校	○
学校司書の配置校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	○
理科支援員 ⁵ の配置校数	231校	全小学校	全小学校	○

事業の実施状況

- 「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。各学校で、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた各学校やブロックの自主的・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善を推進し、授業改善が図られるとともに、各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備を図ったことが寄与していると考えられます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校8校に「チーム・マネジャー」を位置付けたことで、新たな学年経営の仕組みを導入することにつながり、組織力の向上が図られました。また、教材研究等を十分に行うこともでき、授業改善につながりました。また、全校への成果発信により、取組に対する関心が高まりました。



1 正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層を4つに分けた場合の一番学力が低い層。
 2 新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校やブロックが自主的・自律的に教育課程を編成・実施・評価・改善するための要領。
 3 児童生徒の学習状況について、分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、学力向上に生かすために、小学校、中学校の全児童生徒を対象にした横浜市独自に毎年実施する調査。
 4 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した中学校における放課後の学習支援。
 5 小学校の理科で、観察・実験の準備・補助等を行う非常勤職員。

- 総合学校支援システムの構築に向けた調査研究を実施し、その結果を踏まえ、「教材等共有システム」の導入に向けた準備を行いました。また、学校と保護者双方の負担軽減を目指して企業と協定を結び、「学校と家庭をつなぐ情報共有システム"Bridge"」の試行導入の準備を行いました。
- デジタル教科書⁶の活用に向けた検討では、デジタル教科書を使用した学習を行っている盲特別支援学校の視察を行いました。
- 理科支援員については、全小学校に配置を完了しました。学校司書や理科支援員の配置により、各教科等に関する教員の専門性の向上につながりました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力向上については、多面的な分析を進めるために、横浜市立大学の協力を得て、分析チャートを作成し、全校へ配布しました。それとともに、分析をもとにした学力層や子どもの実態に合わせ、学習支援や指導を組織的・効果的に実施できるよう、「横浜市子ども学力向上プログラム」⁷を改訂しました。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援については、「読みのスキル」向上にかかわる取組を令和元年度から進めていくための推進校の選定、研修の実施を行いました。研修等により事業の周知と理解が進み、推進校以外でも積極的に取り組もうとする学校が見られました。
- 放課後の学習支援については、中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」について、様々な状況の生徒の参加促進や大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、実施校数を拡大しました。

今後の方向性

- 「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の「学習評価編」を策定し、教育課程の編成・実施・評価・改善を更に推進し、授業改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実させていきます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を32校に拡大し、取組を推進していきます。横浜市立大学と連携し、効果検証を進めながら、「チーム学年経営サポートブック（仮）」の作成に向けた検討を開始します。
- 総合学校支援システムについては、「教材等共有システム」は、モニター地区での試行導入、検証を行ったうえで、年度内の全校展開に向けて準備を行います。
- デジタル教科書（指導者・児童生徒用）については、活用の可能性を検討し、どのような導入形態が可能であるかを研究していきます。
- 各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備のため、引き続き学校司書や理科支援員を全校に配置します。学校司書のニーズに応える選択式研修を実施し、資質・能力の向上を図ります。
- 新学習指導要領において求められる資質・能力の測定のため、「横浜市学力・学習状況調査」において、新学習指導要領に準じた調査問題を作成するための計画を立案し、令和3年度に改訂したものを全面实施できるようにします。
- 学力層を意識した学習支援や指導を組織的・効果的に実施するため、「横浜市子ども学力向上プログラム（改訂版）」をカリキュラム・マネジメント推進協議会で説明し、全校でプログラムを活用した「学力向上アクションプラン」⁸に基づく取組を推進できるようにします。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援について、「読みのスキル」向上推進校4校を指定し、多層指導モデル（MIM）⁹を活用したアセスメント及び授業改善に取り組みます。また、研修等を開催し、方法や効果等について広く周知することで、多くの学校での実施につなげていきます。
- 放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。学校の中には事業費が十分でないために、本来実施したい活動が制限されているところもあるため、事業費の上限について見直しの検討を進めます。



<中学校における「放課後学び場事業」の様子>

6 教科書の内容を電磁的に記録した教材。学校教育法の改正により、平成31年度から、通常の紙の教科書に代えて使用が認められている。

7 学校教育目標の具現化に向けた学力向上の取組をサポートするためのプログラム集。（平成31年3月改訂）

8 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、「横浜市学力・学習状況調査」結果を活用し、各学校が子どもの状況等を踏まえて作成した、学力向上に向けた具体的な目標や取組。

9 多層指導モデルMIM（Multilayer Instruction Model）。通常の学級において、子どもの異なるニーズ、様々なニーズに対応した指導・支援をしていくモデル。

施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援 ¹⁰ を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.5%	17.4%	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆ハートフルスペース ¹¹ ・ハートフルルーム ¹² の拡張か所数	—	拡張準備 1か所	3か所	○
外国語補助指導員 ¹³ の配置人数	8人	8人	13人	○

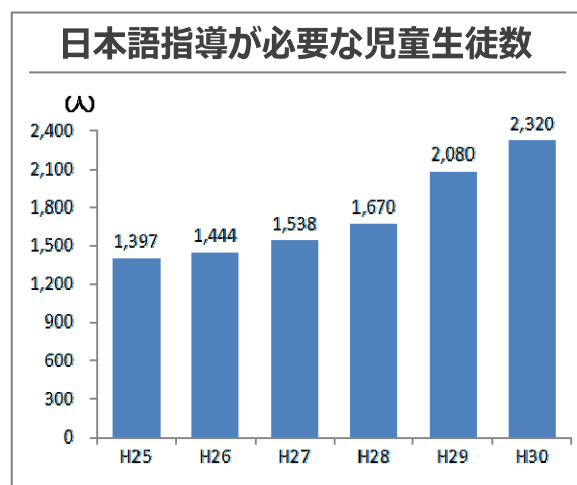
事業の実施状況

【不登校児童生徒への支援】

- 横浜教育支援センターの利用者数は昨年度と同程度でしたが、不登校児童生徒数の増加を受け、不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合は、昨年度と比較し減少しました。
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保法等に関する法律」における「社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ること」を目指す考え方について、各種研修等を通じて、横浜教育支援センターの支援員や学校等への周知を図りました。
- 児童生徒や保護者への情報提供のため、市教育総合相談センターのホームページに、民間教育施設や親の会についての情報を掲載しました。
- 児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るため、ハートフルフレンド¹⁴やハートフルスペース支援員等への情報発信及び研修等を計画的に実施しました。

【日本語指導が必要な児童生徒への支援】

- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校8校に外国語補助指導員（配置校で必要とする外国語に堪能な者）を1名ずつ配置しました。
- 市内各校へ新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、日本語支援拠点施設「ひまわり」¹⁵において、早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラスを実施するとともに、新小学校1年生・保護者向けの就学前教室を開催しました。
- 各校における日本語指導の充実及び校内支援体制の構築に向け、日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座を実施するとともに、校長・副校長・初任者対象の研修を実施しました。



今後の方向性

【不登校児童生徒への支援】

- 横浜教育支援センターによる支援を充実させるため、利用希望者の多いハートフルスペース上大岡について、スペースを拡張し、受入定員を増やしていきます。
- 不登校児童生徒の実態調査を行い、分析結果を踏まえ、施策立案を行います。

10 不登校になった小中学生を対象に、ハートフル（大学生等）による家庭訪問や、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導教室）における様々な活動を通じた支援。

11 登校はできないものの外出はできる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ体験活動等を通じ、社会的自立に向けた相談や支援を行う適応指導教室。

12 登校はできないものの外出はできる児童生徒が、支援員等との活動を通じ、社会的自立に向けた基本的な生活・学習習慣を身に付けるための支援を行う相談指導学級。

13 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行う非常勤職員。

14 ひきこもりがちな児童生徒の家庭に大学生等を派遣し、話し相手や遊び相手となることで状況の緩和等を図る支援制度。

15 日本語指導が必要な児童生徒・保護者等への支援であるプレクラス、学校ガイダンス、就学前教室「さくら教室」、日本語教室等を実施する施設。

- 民間教育施設と教職員の情報・意見交換の場を設けるとともに、施設の見学会等を実施し、相互理解や顔の見える関係づくりを図りながら、連携の在り方について検討を進めます。

【日本語指導が必要な児童生徒への支援】

- 日本語教室の実施時間数や母語支援ボランティア、保護者への通訳ボランティアの派遣回数等を拡充します。
- 日本語指導が必要な児童生徒が増加・散在する傾向を見据え、「ひまわり」で得られたノウハウや各校で蓄積している情報等の集約を行い、各校での指導が充実するよう、「ひまわり」からの情報発信を進めていきます。

【教育相談の充実】

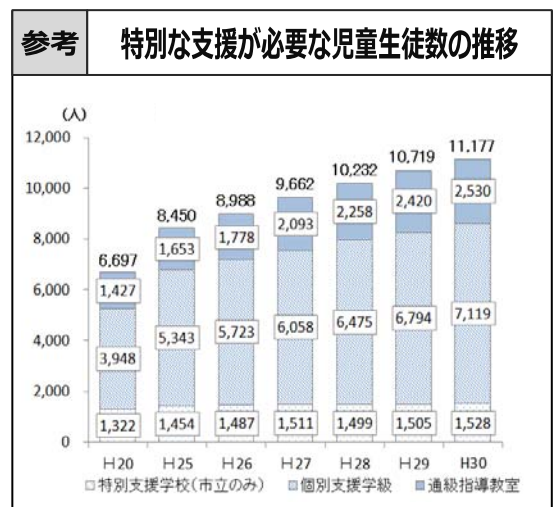
- 様々な場所で行っている教育相談について、それぞれの課題や機関連携に関する課題を整理し、教育相談の在り方を検討していきます。

施策3 特別支援教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	100%	△
個別支援学級 ¹⁶ の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：26.4% 中：34.7%	小：32% 中：38%	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆特別支援教室 ¹⁷ 実践推進校	8校/年	8校	152校(延べ)	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室 ¹⁸ 設置校数	—	指導手法の検討、実施校の選定	10校	○
☆特別支援学校の充実	左近山特別支援学校の工事着手	左近山特別支援学校の竣工	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92人/年	137人	580人 (5か年累計)	◎

事業の実施状況

- 卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合は 89.2%と、平成 29 年度に比べて増加しましたが、1.2 ポイントの伸びに留まりました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施し、保有率の向上につながりました。
- 各学校における特別支援教室の活用の推進のため、特別支援教室実践推進校を 8 校指定し、指導方法や校内における組織的な指導体制について実践研究を行い、周知を図るなど一般学級に在籍する児童生徒の支援の充実を図りました。
- 小学校の通級指導教室担当者による、児童在籍校への巡回指導の実施に向けて、指導手法等を検討するとともに、令和元年度に実施する学校の選定及び調整を行いました。
- 平成 31 年 4 月の左近山特別支援学校の開校に向け、校舎の工事を行うとともに、入学希望の把握や保護者説明会等の準備を行いました。また、スクールバスでの通学に加え、福祉車両の導入に向けて、事業者との調整を行いました。



16 障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

17 児童生徒が、在籍する学級（一般学級、個別支援学級）を離れて、特別の場で学習するためのスペース。指導及び支援を受けるためには、特別支援教育に関する校内委員会での判断、個別の指導計画の作成、保護者の同意を要する。

18 一般学級・個別支援学級に在籍する、学習・生活上の困難を抱える児童生徒が学習する場。

今後の方向性

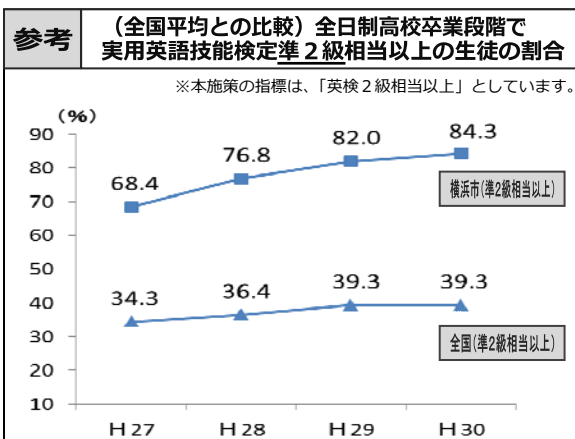
- 引き続き、児童生徒の卒業後を見据え、キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実を図るとともに、保護者との連携・情報共有を一層進めていきます。
- 特別支援教室実践推進校を36校に拡充し、各校における特別支援教室の活用を推進します。また、特別支援教育支援員の配置を拡充し、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒の対応を行います。
- 医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、小学校に看護師を派遣します。令和元年度は児童生徒のニーズに合わせ、医療的ケアの内容を拡大します。また、特別支援学校（肢体）6校にも看護師を配置します。
- 小学校の通級指導教室を利用する児童の在籍校を、通級担当教員が巡回し、本人への直接指導や在籍学級への入り込み指導・支援を行います。令和元年度は通級指導教室1校でモデル実施を行い、通級指導教室と在籍校の連携や在籍校の校内支援体制の構築を行い、次年度以降の取組方法の検討や実施校の選定を行います。
- 左近山特別支援学校において、看護師が同乗する福祉車両による通学を試行実施し、医療的ケア等により通学が困難な児童生徒の通学方法の検証を行います。また、学校内に放課後等デイサービス¹⁹を設置します。

施策4 魅力ある高校教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	50%	◎
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆SGH（スーパーグローバルハイスクール） ²⁰ 、SSH（スーパーサイエンスハイスクール） ²¹ の取組の継続	2校	2校	2校	○
課題探究型学習による成果の発表	1回/年	1回/年	3回/年	○
☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校	○
海外大学進学支援プログラム ²² による海外大学進学者数	4人/年	5人	26人 (5か年累計)	△
海外姉妹校と交流した高校生数	140人/年	170人/年	180人/年	◎

事業の実施状況

- 「英検準2級相当割合50%」という国の目標に対して、本市では「英検2級相当割合50%」という国より一段高いレベルの目標を設定しています。「英検2級相当」の生徒の割合は43.2%となり、前年度を上回る結果となりました。国からのSGHの指定（2校）をはじめ、英検等の外部指標の活用、海外姉妹校との生徒間交流の実施など、グローバル人材の育成を目指した総合的な取組が大きく寄与していると考えられます。
- 国から指定を受けているSSH（1校）の取組の推進や、6年間の特色ある教育課程を実施する中高一貫教育の推進（2校）など、魅力ある高校教育の推進に取り組みました。



19 6歳～18歳までの障害のある子どもや発達に特性のある子どもが、放課後や夏休み等の長期休暇に利用できる福祉サービス。
 20 語学力や幅広い教養、問題解決力等の素養を備え、将来国際的に活躍できるリーダー育成のために文部科学省が指定。
 21 理数系教育に重点を置き、国際的な科学技術人材を育成するために文部科学省が指定。
 22 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

- 高大接続改革を見据え、課題探求型の学習に取り組み、求められている学力の育成を推進するため、市立高校生徒の課題研究の成果を披露する課題研究発表会を開催しました。
- 海外大学進学支援プログラムは、対象の3年生 20名のうち、7名が海外大学に合格しました。進学者数は1名にとどまりましたが、進学しなかった生徒も含め、英語力や自己表現力の高さから、将来的に海外での活躍が期待されます。

今後の方向性

- 国からの SGH の指定を引き続き 1 校で受けるほか、平成 30 年度で SGH の指定が終了した 1 校において、国から別に指定を受ける SSH 事業と絡めた横浜版 SGH に取り組みます。また、大学や企業等との連携を拡充し、引き続き専門教育を推進するとともに、2 校における中高一貫教育に引き続き取り組みます。
- 専門家や大学、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により特色ある教育の推進に取り組みます。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校 2 校を中心に産業カウンセラーを派遣するほか、定時制高校 1 校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」の実施などに取り組みます。
- 海外大学進学支援プログラムについて、これまでの海外大学進学実績等を踏まえ、受講希望者や保護者へのより丁寧な説明や、プログラムの内容の充実等に取り組みます。
- 第 7 回アフリカ開発会議やラグビーワールドカップ等と関連した国際交流事業を実施します。

柱2

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
中学校卒業段階で英検 3 級相当以上の取得割合<英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	58%	○
全日制高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	50%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
英語指導助手 (AET ²³) の配置校数	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	○
☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	—	31 校	全小学校	△
スーパーイングリッシュプログラム ²⁴ の実施	140 校	135 校	全中学校	△
☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校	○

事業の実施状況

- 本市では「横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム」に基づく英語教育を小中高一貫して推進しており、小学校での英語村²⁵、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムやイングリッシュフェスティバル²⁶の実施など、児童生徒が英語を活用できる場面や体験的な活動を充実させるとともに、海外大学への進学を希望する市立高校生に対し、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施しています。これらの取組や外部指標の活用による授業改善等が行われたことで、外部指標の取得割合は、中学校では全国平均 (42.6%) を大きく上回る結果、高等学校では平成 29 年度を大きく上回る結果となりました。
- 小学校における英語教科化に向け、各種研修の実施、事例集や教材の共有を行うとともに、外国語活動コーディネーターを派遣し、授業づくりや校内研修等の助言を行いました。一方で、年度途中からの運用であったこともあり、学校への周知を十分に行うことができず、予定していた巡回校数を下回りました。
- スーパーイングリッシュプログラムの実施校数は減少しましたが、これは英語指導助手 (AET) の活用が学校で盛んになり、他校への派遣がしにくくなったことも影響しています。
- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 9 校に外国人非常勤講師を派遣しました。市内小学校とサンディエゴの学校との交流、小・中学校 74 校がアフリカとの一校一国の取組の実施、高等学校では姉妹校との生徒間交流など、国際交流の促進に向けた取組が行われました。



<AET による授業の様子>

23 Assistant English Teacher の略。英語を母語とし、担任等を補助する講師。

24 中学校に複数の AET (生徒 6 人程度に対し 1 人の AET) を配置し、英語でコミュニケーションを図る機会を設定する取組。

25 小学校において複数の AET を配置して実施する、実践的に英語を体験する活動。

26 学校外の施設に複数の AET を配置し、中学生が英語のみを使ってコミュニケーションを図る場を設定する取組。

今後の方向性

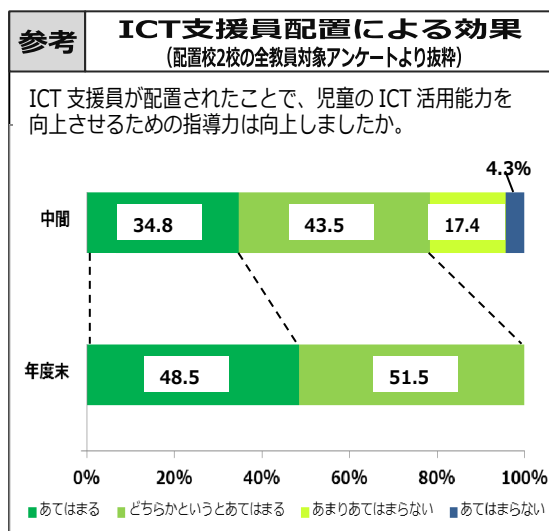
- グローバル化が加速的に進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語の活用場面を工夫して体験的な活動の充実を図り、今後も小中高一貫した英語教育を推進します。また、現在行われている国際交流を促進し、児童生徒が様々な言語や文化、価値観をもつ人々と合意形成を図りながら協働する機会を創出していきます。
- 小学校における外国語活動コーディネーターによる巡回については、外国語活動の授業づくりへのより具体的な支援を得られた、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムについては、生徒が普段の授業で学んだことを実際に活用する場面を設定できた、などの実施校における高い評価が得られていることを踏まえ、全校実施に向けて研修会や説明会等での周知を徹底するとともに、実践事例や方法、効果等についても発信していきます。
- 令和2年度の小学校における外国語活動の教科化に向け、英語・外国語活動に関する指導法のオンライン研修を導入するなどして、教職員の働き方改革に取り組みながら指導力の向上の支援も行います。
- 令和元年度に開催される第7回アフリカ開発会議を契機とし、アフリカの国々や各国大使館と協力して、小中学校で更なるアフリカとの一校一国の取組を進めていくことができるよう支援をしていきます。

施策2 情報社会を生きる能力の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	59.9%	66.1%	67%	◎
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆タブレット端末の整備台数	1校当たり10台	1校当たり30台	1校当たり40台 (大規模校等80台)	○
☆ICT支援員の配置	—	小学校2校 (試行実施)	全小・中学校を定期的に 訪問できる体制	○
学校司書の配置【再掲】	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	○

事業の実施状況

- 情報教育を推進するために養成されたリーダー教員(小学校36名)による研究授業の実施や、授業づくり講座、専門研修の実施など、児童生徒がICTを効果的に活用する授業づくりの支援に取り組んだ結果、児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合は、昨年度より上昇しました。
- プログラミング教育の推進のため、小学校39校で企業連携によるプログラミング授業や研修等を実施するとともに、小学校22校で学生ボランティアによる授業サポートや研修等を実施しました。
- 情報教育実践推進校等の実践事例を「情報教育推進プログラム」²⁷ 解説・資料編や実践事例集として取りまとめ、市教育委員会のホームページに掲載しました。
- タブレット端末やソフトウェア等のICT環境を充実させるため、市内全小中学校にタブレット端末30台を整備しました。また、移動式無線LANアクセスポイントを全小中学校に5台設置しました。無線LANアクセスポイント普通教室等整備を1校で行いました。
- 児童生徒の情報モラル・マナーの育成のため、情報モラル教育を充実させるための資料の作成や、安心・安全なスマホ・SNS利用に関する保護者向けリーフレットを平成31年4月に全小・中学校に配付することを目指し改訂しました。



27 学校と教育委員会事務局とが連携して計画的に情報教育を推進し、子どもの情報活用能力を育成するための指針。

今後の方向性

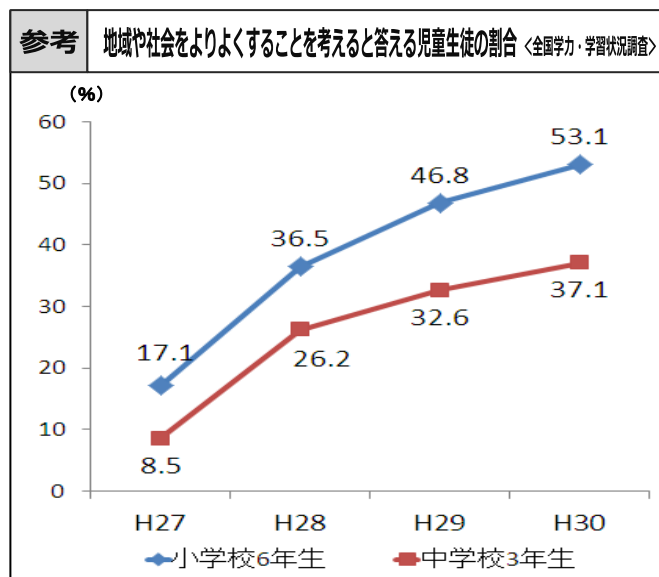
- 令和2年度に予定されているプログラミング教育必修化への対応や、児童の情報活用能力を高めるための教員の指導力育成を目的として、全小学校にICT支援員を巡回型で月に2回程度派遣し、授業支援や機器の準備・操作等のサポートを行います。また、中学校2校においても試行実施します。
- 各学校の特色に合わせてICTを活用した学習活動を推進できるよう、情報教育実践推進校及び外部と連携している学校による特色ある取組を促進・発信するとともに、学生ボランティアによる授業サポートの継続や、教材貸出の試行を実施します。
- 児童生徒がICTを効果的に活用する授業づくりを支援するため、情報教育を推進するリーダー教員（小中学校合わせて50名）の養成を継続し、リーダー教員による研究授業等での発信も促進します。
- タブレット端末やソフトウェア等のICT環境を充実させるため、全小・中学校にタブレット端末を10台増やして各校40台を整備します。また、移動式無線LANアクセスポイントを早期に増設し、各校8台ずつの設置とします。

施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6：46.8% 中3：32.6%	小6：53.1% 中3：37.1%	小6：55% 中3：45%	◎
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	— (調査未実施)	小：321校 中：138校	全小・中学校	○
☆SDGs ²⁸ と結びつくESD ²⁹ を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数	— (調査未実施)	小：38校 中：22校	全小・中学校	○
☆はまっ子未来カンパニープロジェクト ³⁰ 参加校数	27校/年	33校/年	150校(延べ)	○

事業の実施状況

- 「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒の割合が増加しており、企業等との連携・協働によるキャリア教育の充実や、SDGsと結びつけたESDの推進に取り組んだことが寄与していると考えられます。
- 学校と地域・企業等との連携を推進するため、ウェブ上で連携可能な企業等の一覧を掲載しました。また、キャリア教育実践推進校について、平成29年度から引き続き、3つの小中一貫教育ブロックで実践研究等を実施しました。
- 教育課程研究協議会（総合的な学習の時間部会）で、外部機関と連携した単元づくりのワークショップを初めて開催し、教員の授業力向上を図りました。

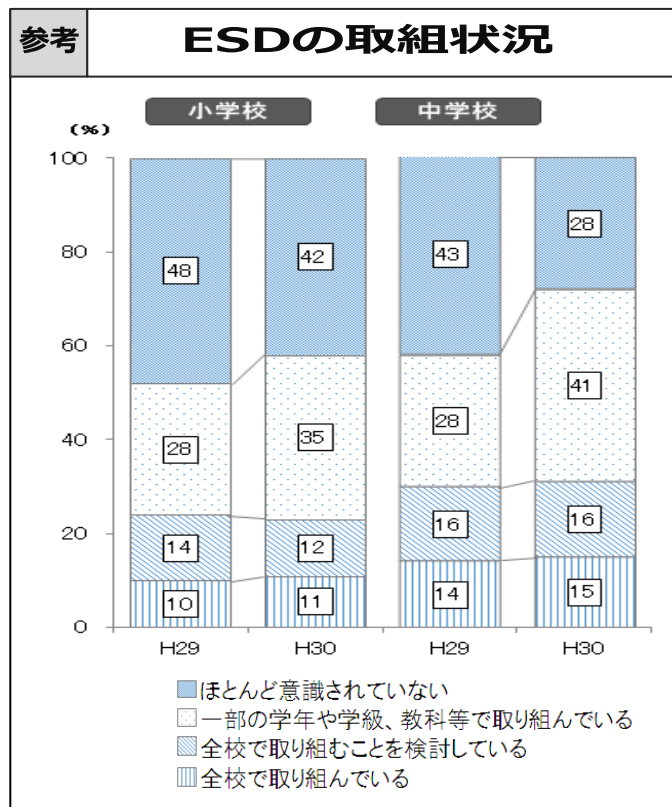


28 2015年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

29 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)

30 地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。

- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、33校（小学校31校、中学校1校、特別支援学校1校）で50の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットの配付や取組発表会により、成果を広く発信しました。
- SDGsと結びつくESDの推進として、ESD実践推進校（小学校19校、中学校2校、高等学校1校）において授業実践等に取り組むとともに、児童生徒が互いの成果を発表し、SDGsについてグループで話し合い活動を行う交流報告会を実施しました。
- 大学やNGO等と連携によるESD推進コンソーシアム³¹を形成し、ESD実践推進校への講師派遣など、ESDの普及と実践を支援しました。



今後の方向性

- キャリア教育実践推進校事業について、ブロック内の小・中学校の連携を基本とし、新たに7ブロックを指定し、2年間にわたるキャリア教育の実践研究を推進します。
- 引き続きESD実践推進校における取組を推進し、その成果を発信していきます。また、ESD推進コンソーシアムを活用し、大学等との連携をさらに進め、ESDの普及と実践を支援していきます。同時に、ESD推進コンソーシアムの在り方についても検討していきます。

31 教育委員会事務局が、大学やNGO等と連携し、ESDのモデルとなる取組を推進し、全校に積極的に発信していく組織。

柱3

支え合う風土

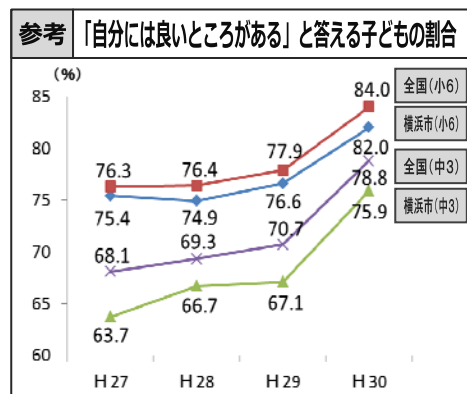
相手と心から向き合うこと(想)を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小 6 : 69.0% 中 3 : 60.0%	小 6 : 77.4% 中 3 : 71.1%	小 6 : 82% 中 3 : 76%	◎
自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小 6 : 76.6% 中 3 : 67.1%	小 6 : 82.0% 中 3 : 75.9%	小 6 : 84% 中 3 : 79%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校 : 36 校/年 拠点校 : 4 校/年	推進校 : 36 校 拠点校 : 3 校	推進校 : 180 校 拠点校 : 10 校 (共に延べ)	○
人権教育実践推進校数	38 校/年	38 校	138 校 (延べ)	○
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」 ³² の実践推進校数	—	研修実施	18 校 (延べ)	○

事業の実施状況

- 2つの指標とも、平成 29 年度の数値から上昇しており、各校において、互いの関わりを大切にした集団活動の充実や子どもの人権を尊重した学校づくりを推進した結果、自他共に人格を尊重する意識や自己肯定感が醸成されてきたと考えられます。一方で、全国平均と比較してやや低い傾向は続いているため、引き続き、子どもたちの自己肯定感等を育むための取組が求められます。
- 「道徳授業力向上推進校（各区小学校 1 校・中学校 1 校、計 36 校）」と、「道徳授業力向上拠点校（小学校 2 校・中学校 1 校、計 3 校）」において、効果的な指導のあり方等を研究し、その成果を市内全校に発信しました。
- 「人権教育実践推進校（38 校）」において、人権尊重の精神を基盤とする授業づくり等の研究に取り組んだほか、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用に向けて校内研修用資料の作成や指導者養成研修を実施しました。
- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象に、プロのオーケストラによる生演奏など、「本物」に触れる機会の創出に取り組みました。



今後の方向性

- 児童生徒が道徳科の授業と実生活を関連付けて理解するとともに、より主体的・対話的で深い学びができるよう、引き続き、道徳授業力向上推進校（36 校）・拠点校（小中学校数校）における授業研究等に取り組みます。
- 人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもを育成するため、人権教育実践推進校を 54 校に拡充し、授業研究等に取り組みます。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校を設置し、子どもの自己肯定感を高める授業づくりや、深い児童生徒理解に向けた研究を推進します。
- 新たにクラシックバレエの鑑賞機会を設けるなど、一流の文化・芸術に身近な場所で触れる本物体験の取組を充実していきます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オリンピック・パラリンピアンとの交流を進め、児童生徒の運動やスポーツへの取組意欲向上等に取り組みます。

32 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

柱4

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながりを重視した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	100%	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
併設型小・中学校制度 ³³ を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	27ブロック	△
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	86.6% (2021 年度)	△
義務教育学校数	2校	2校	3校	○

事業の実施状況

- 小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行い、学校やブロックらしさを生かしながら小中一貫教育による9年間を通じた資質・能力の育成に取り組む学校が増えました。
- 併設型小・中学校制度を導入するブロック数の増加は1校に留まりました。ブロック内での合同組織体制、運営の仕組み等の設置ができるようなシステムの整備とともに、学校が制度等を理解できるよう更なる支援が求められます。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、小学校学習指導要領総則に「幼保小の接続」が位置付けられたことを受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する研修を開催しました。また、幼保小教育交流事業、幼保小連携推進地区事業を通して、育ちや学びをつなぐための学校と園との連携を促進しました。『横浜版接続期カリキュラム』³⁴の改訂に伴い『実践事例集』を作成し、各校の教育課程の編成や実践の取組を支援し理解・普及に努めました。また、地域防災拠点訓練やキャリア教育等、学校の実態や特色を生かしながら、他校と連携して取り組んでいる学校もあります。このような取組を積極的に行いましたが、幼児教育施設の数の増加もあり、カリキュラム実施率の増加にはつながりませんでした。



<スタートカリキュラムの様子>

今後の方向性

- 各学校やブロックの特色を生かしながら、9年間の学びのプロセスを明確にした、小中一貫カリキュラムによる資質・能力の育成を目指すとともに、学校段階間の効果的な接続ができるよう教職員一人一人の授業改善を支援していきます。
- 併設型小・中学校の設置拡充については、学校やブロックらしさを出すことができるブロックを候補にあげ、ブロック内での合同組織体制、運営の仕組み等の設置ができるようにシステムの整備と、学校運営協議会³⁵等を活用した地域との連携や協働を推進していきます。設置への理解促進という点においては、データ等を活用するなどして、成果を分かりやすく発信していきます。

33 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小・中学校。

34 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指したカリキュラム作りと実践の推進のために作られたもの。

35 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

- 新規事業として「接続期カリキュラム研究推進地区事業」を市内4地区で実施し、子どもや職員の交流に加えて、カリキュラムの開発について研究を進めます。また、小学校におけるスタートカリキュラム³⁶については、幼児期の育ちを踏まえた主体的な学びが推進され、生活科を中核とした教科等の学びが充実するよう、積極的な発信や研修を行います。

施策2 健康な体づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小：58.1% 中：28.4%	小：59.0% 中：28.9%	小：56% 中：25%	△
「ハマ弁」の喫食率 ³⁷	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	20% (2020年度)	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
オリンピック・パラリンピック教育推進校	—	16校	60校 (2020年度)	○
保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	— (調査未実施)	小：303校 中：88校	50校	◎
☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	推進	○
民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	350校	◎
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69ブロック	69ブロック	80ブロック	○
歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	400校	△
薬物乱用防止教室の実施率	小：57.0% 中：100%	小：55.8% 中：100%	小：62% 中：100%	△
☆部活動休養日の設定校数	— (調査未実施)	129校	全中学校・特別支援学校(中学部)	△
☆部活動指導員 ³⁸ の配置校数(中学校)	—	46校	全中学校	○

事業の実施状況

- 各学校では「体育・健康プラン」による「体力向上1校1実践運動」や、保護者や外部機関との連携による体力向上の取組を行いましたが、一週間の総運動時間が7時間未満の児童生徒の割合は昨年度よりもわずかに増加する結果となりました。熱中症等への留意面や安全面を確保しつつ、運動機会を増やしていく必要があります。
- 中学校昼食（ハマ弁）の充実に向けて、価格の引下げやメニューのリニューアル、当日注文の試行等を実施し、喫食率は改善しましたが、計画策定時の想定には届いていません。利便性の向上やPRの拡大など更なる取組が必要です。
- 食育出前講座を実施する民間企業等との連携強化に取り組んだことにより、受講可能校数は目標値に達しました。

36 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。

37 中学校の生徒・教職員のうち、ハマ弁を注文している割合。

38 校長の指揮監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤職員。

- オリンピック・パラリンピック教育推進校 16 校を指定し、授業を通してスポーツの価値への理解を深めるとともに規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解などオリンピック・パラリンピック教育に関する様々な取組を実施しました。またその取組成果を市内全校に向けて、成果報告会及び実践事例集として発信しました。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士の派遣や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進しましたが、歯科衛生士の派遣開始が年度後半からとなったため、歯科保健教育を実施している学校数は、目標値には到達しませんでした。
- スポーツ庁・文化庁が発出した部活動についてのガイドラインを踏まえ、持続可能な部活動の実現に向けた「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定しました。ガイドラインの策定により部活動指導員の配置や部活動休養日の設定を推進しました。



<部活動指導員の活動の様子>

今後の方向性

- 児童生徒の運動習慣を確立し、健康な体づくりを推進するためには、学校だけでなく家庭や地域と連携して、体力向上や運動習慣・生活習慣の改善に取り組むことが必要です。
- 児童生徒の体力の向上、生涯体育の実現に向けて、全児童生徒を対象とした「体力・運動能力調査」の結果分析を、横浜市立大学データサイエンス学部等と連携して行い、学校における体力向上の取組を改善します。また、客観的な根拠に基づく分析による実態把握の推進と、学校やブロックにおける組織的な取組の推進を行います。
- 小学生の放課後時間帯に遊びを通じ、運動やスポーツに親しむ活動を推進するため、こども青少年局と連携し、放課後キッズクラブや放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修を実施します。
- 当日注文の全校展開を実施するほか、「ハマ弁デー」の実施や新1年生を中心としたPRなど、ハマ弁を利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、ハマ弁による支援を就学援助等対象者へ拡充します。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を 30 校に拡充し取組成果を発信するなど、大会に向けた機運の醸成とともに多様な関わり方で運動やスポーツに親しめる機会を創出します。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士派遣事業の拡充や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実、教職員向けの指導者講習会の実施など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進します。
- 小学校段階から「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携した指導を実施します。また、飲酒防止、喫煙防止教育も推進します。
- 横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえた、部活動運営のための活用資料の作成を検討します。また、部活動指導員の配置数の拡充や、部活動休養日及び1日あたりの活動時間の設定状況の調査（年2回程度を想定）の結果を分析し、生徒の健康的な生活のため持続可能な部活動の実現を図ります。

柱5

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策1 安心して学べる学校づくり

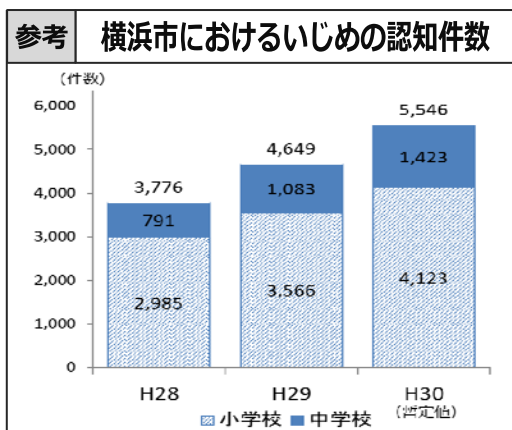
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (小・中学校)	17.5 人	19.3 人	16.1 人	△
スクールソーシャルワーカー (SSW) ³⁹ が行った支援により児童生徒の状況が改善 した割合 ⁴⁰	75.8%	73.7%	80%	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁴¹ 配置に伴う 後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) の 配置	区担当 SSW (1 名) が学校の要請により 訪問する体制	SSW が定期的に 訪問している ブロック数： 6/146 ブロック	SSW が全小・中 学校を定期的に 訪問できる体制 (2021 年度)	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	—	1 校	18 校 (延べ)	○

事業の実施状況

- 不登校児童生徒数の増加を受け、1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、昨年度より増加しました。
- 4 方面の学校教育事務所へ SSW の育成を担う統括 SSW を配置し、各 SSW のスキルに応じたきめ細かな OJT を行うなど、支援の質の向上や平準化に取り組みましたが、児童生徒の抱える課題がより複雑化していることから、SSW が行った支援により状況が改善した割合は、昨年度よりわずかに減少する結果となりました。
- 全市立小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。また、日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応等につなげられるよう、6 ブロックにおいて、SSW が学校からの派遣要請を待たずに小・中学校を定期的に訪問できる体制を整えました。
- 新たな不登校児童生徒を生まないための「魅力ある学校づくり」事業として、モデル校 1 校において、学校が児童生徒にとって通うことが楽しい魅力的な場となるよう「居場所づくり」・「絆づくり」の取組を進めました。

今後の方向性

- SSW の体制強化・人材育成に引き続き取り組むとともに、学校からの要請を受けて SSW を派遣する体制から、定期的に小・中学校を訪問する体制への移行に取り組みます (令和元年度: 37 ブロック)。
- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を平成 30 年度に引き続き拡充 (令和元年度: 小学校 140 校、中学校 147 校 (分校を除く全校)) します。
- いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、専門性を生かした支援を実施するため、平成 29 年度に全ブロック及び義務教育学校に配置した小中一貫型カウンセラーを引き続き配置します。
- 「魅力ある学校づくり」事業について、令和元年度は、新たに 4 校の実践校を指定し、合計 5 校で取組を推進します。



39 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

40 SSW が対応した件数のうち、「SSW の支援により当該児童生徒の置かれている状況が改善した」と学校長が回答した件数の割合。

41 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

柱6

社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

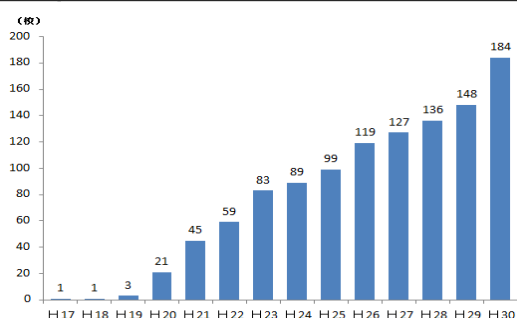
施策1 地域との連携・協働の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	—	小：93.6% 中：80%	小：100% 中：90%	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆学校運営協議会 ⁴² 設置校数	148 校	184 校	全校	△
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） ⁴³ の配置校数	236 校	267 校	全校	○

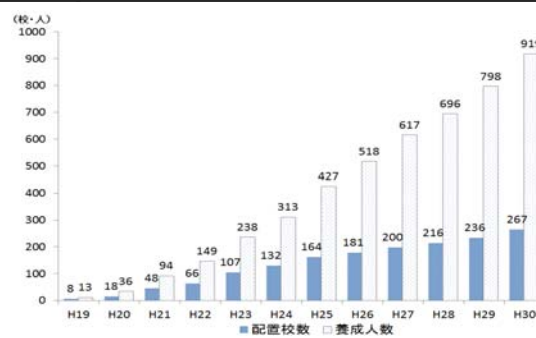
事業の実施状況

- 保護者や地域の人との協働による取組は、社会に開かれた教課程の実現のために不可欠です。横浜市では、「学校運営協議会」の設置や「地域学校協働活動推進員」の配置を進め、社会とつながる学校づくりを目指しています。
- 平成 30 年度は、「学校運営協議会」を新たに 36 校に設置し、新規設置校を対象とした説明会や未設置校への研修会等、説明会や研修会を計 6 回実施したほか、要望のあった学校や教職員、地域に対して、個別に説明会を実施し、学校運営協議会制度の理解促進を図りましたが、全校設置に向けて更なる取組が必要です。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 121 人養成し、新たに 31 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けて、リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」を発行し、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が両輪となって、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。

参考 学校運営協議会設置校数の推移



参考 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の推移



今後の方向性

- 学校と地域が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、支援を進めます。

42 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

43 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結び役割を担う人材。

- 「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解が進んでいないなどの課題が見られるため、連携協働通信の発行やホームページ等を活用した広報により、学校関係者及び地域への周知を図ります。

施策2 自主・自律的な学校運営の推進

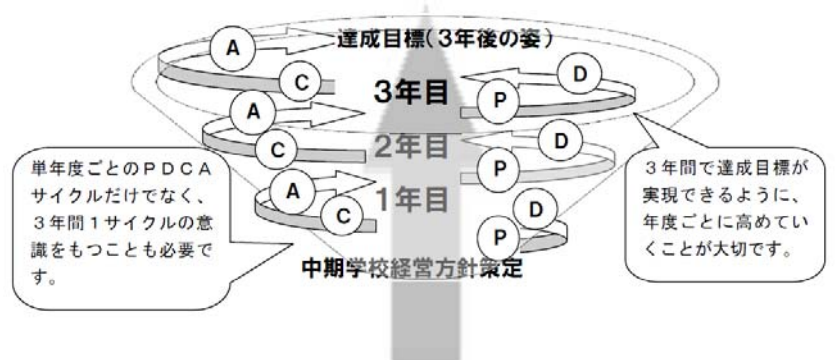
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
「横浜市学校評価ガイド」 ⁴⁴ の改訂	—	改訂	改訂 (2018 年度・ 2021 年度)	○

事業の実施状況

- 令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領や、「横浜教育ビジョン2030」及び「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定を踏まえ、「横浜市学校評価ガイド」を改訂し、各学校の自主・自律的な学校運営の支援に努めました。
- 「横浜市学校評価ガイド<平成30年度改訂版>」においては、各学校や小中一貫教育推進ブロックが、学校教育目標や「9年間で育てる子ども像」に照らして教科等横断的に育成する資質・能力を「教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力」として示し、教職員の十分な協議のもと、教科等の枠を超えて育成を目指す資質・能力を明確にし、中期学校経営方針に記載することとしました。
- 管理職が優れた組織マネジメント力を身に付け、リーダーシップを発揮したり、複雑化・多様化する学校の課題に適切に対応していくため、自身のキャリアステージに応じた組織・経営マネジメント力等の研修の充実を図りました。
- 学校教育事務所による学校支援として、学校事務連携組織や研修を通じた支援を行ったほか、月1回の事務長会において、事務長による訪問支援の状況や学校支援に必要な情報を共有し、きめ細かな支援を行いました。
- 指導主事による学校訪問（通算：4,450回）等を通じ、各学校が自主・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善していけるよう指導・支援しました。また、4方面の学校教育事務所にそれぞれ設置する授業改善支援センター（ハマ・アップ）において、授業づくり講座（193講座・2,561人受講）等を実施し、授業力向上の支援を行いました。
- 重篤な事件・事故等が発生した際、指導主事を中心として、学校支援員やSSW、心理・教育・医療・法律等の専門家を加えた「学校課題解決支援チーム」を迅速かつ積極的に派遣し、早期解決を図りました。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」の充実を図るとともに、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」を行いました。

中期学校経営方針に基づく学校評価のしくみ

（横浜市学校評価ガイド<30年度改訂版>より抜粋）



44 小・中・特別支援学校が目指す学校評価の在り方を示したものの。

今後の方向性

- 「横浜市学校評価ガイド<平成30年度改訂版>」に基づき、学校評価についての考え方を各学校へ周知し、各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していくことができるよう、自主・自律的な学校運営の指導・支援を行います。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座等を通じ、授業力の向上を図ります。
- 重篤な事件・事故等が発生した場合には、「学校課題解決支援チーム」を迅速に派遣し、学校課題の早期解決を図るとともに、法律的な視点からの解決が必要な場合には弁護士を積極的に活用します。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」と、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」を引き続き実施します。
- 「人材育成指標（管理職版）」に基づき、学校管理職の資質・能力の育成が図られるよう、マネジメント力の向上、リスクマネジメント、コンプライアンス、働き方改革の視点等を盛り込んだ研修を実施します。
- 「学校事務職員 人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施するほか、引き続き事務長会を通じ、学校教育事務所と事務長が連携しながら、事務長による訪問支援、学校事務連携組織等を通じた支援を行います。

柱7

いきいきと働く教職員

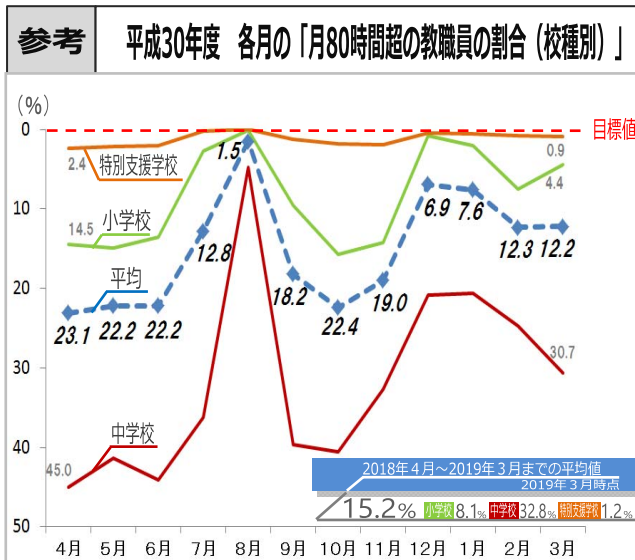
子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策1 教職員の働き方改革の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合 ⁴⁵	—	15.2%	0 %	△
19 時まで退勤する教職員の割合 ⁴⁶	—	69.7%	70%以上	△
健康リスク・負担感指数 ⁴⁷	109	109	100 未満	△
年休取得日数 (有給休暇取得日数) ⁴⁸	—	73.7%	全員 10 日以上 (100%)	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆総合学校支援システムの構築	—	検討	実施	○
教職員版フレックスタイム制度の導入	—	試行実施 (小：29 校 中：19 校 特支：1 校)	実施	○
☆職員室業務アシスタント ⁴⁹ の配置校数	30 校	180 校	全小・中学校 (2021 年度)	◎
☆部活動指導員の配置校数 (中学校)【再掲】	—	46 校	全中学校	○

事業の実施状況

- 平成 30 年 3 月に導入した IC カードによる退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになりました。その中で時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合は平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月までの平均値が 15.2%となっています。特に、中学校の割合は 32.8%と他の学校種に比べて高く、年間を通して時間外勤務が多い結果となりました。
- ICT 等を活用した業務改善支援を行い、事務作業の効率化や業務の絶対量の削減につなげるため、総合学校支援システムの構築に向けた調査研究を実施しました。
- 副校長及び教職員の負担を軽減し職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員である職員室業務アシスタントを 180 校 (平成 30 年 4 月に 130 校、10 月に追加で 50 校) に配置しました。



45 分母を「教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」、分子を「80h超の教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」で算出。

46 分母を「教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」、分子を「19 時まで退勤した教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」で算出。

47 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い。

48 分母を「年度内に休職した時間がない正規及び再任用の教職員数」、分子を「年次有給休暇(日単位及び時間単位)の取得日数が10日以上の教職員数」で算出。

49 職員室における事務的な業務(印刷業務、電話対応、来客対応等)をサポートする非常勤職員。

- 教職員版フレックスタイム制度の先行実施対象校を 49 校選定し、平成 30 年 9～11 月の 3 か月間で試行を実施しました。試行期間における制度利用者及び学校管理職に向けたアンケートの調査結果をもとに、試行内容を改善のうえ、令和元年度の試行内容を決定し全小・中・特別支援学校へ通知しました。
- スポーツ庁・文化庁が発出した部活動についてのガイドラインを踏まえ、持続可能な部活動の実現に向けた「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定しました。ガイドラインの策定により部活動指導員の配置や部活動休養日の設定を推進しました。

今後の方向性

- 教職員の長時間労働については、厳しい実態がありますが、平成 30 年 3 月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に示した取組を複合的に進めていくとともに、学校と教育委員会事務局が両輪となって改革を推進していきます。
- 「学校と家庭をつなぐ情報共有システム"Bridge"」について、企業と協定を結び、令和元年度から 6 校（小学校 2 校、中学校 2 校、高校 1 校、特別支援学校 1 校）での試行導入を実施します。
- 職員室業務アシスタントを令和元年度中に全小・中学校に配置します。
- 企業、大学、有識者、学校等による働き方改革の実践紹介等を通じて学校における働き方改革について多面的な視点で考える「教職員の働き方改革フォーラム」を開催します。
- 働き方改革の進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信：Smile」を発行します。
- 横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえた、部活動運営のための活用資料の作成を検討します。また、部活動指導員の配置数の拡充や、部活動休養日及び 1 日あたりの活動時間の設定状況の調査（年 2 回程度を想定）の結果を分析し、持続可能な部活動の実現を図ります。

柱8

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小：76.0% 中：64.0%	小：76.3% 中：65.0%	小：80% 中：70%	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
海外研修派遣者数	48人/年	46人	200人(延べ)	◎
企業等研修派遣者数	791人/年	767人	4,000人(延べ)	△
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92人	137人	580人 (5か年累計)	◎
臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12回/年	12回	75回(延べ)	○
新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	推進	○
教職員志望者向け説明会の実施回数	154回/年	145回	600回(延べ)	○
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人/年	82人	200人(延べ)	○

事業の実施状況

- 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合は、小学校76.3%、中学校65.0%となっており、平成29年度に比べてそれぞれ0.3ポイント、1ポイントの改善に留まりました。
- 時代の変化に対応した教職員の人材育成の強化の取組として、管理職や主幹教諭、人材育成マネジメント研修受講者など、OJTを推進する教職員を対象とした研修の実施や、大学への派遣等を着実に進めました。
- 学び続ける教職員のための環境づくりに向けて、eラーニングシステムのモデル実施や、海外研修派遣(46人)、臨時的任用・非常勤講師への研修(12回)等を行いました。企業等研修派遣(767人)は、毎年度、教職員と学校の実情により受講者を選定しているため、目標人数(800人)に届きませんでした。
- 新たな教育センターの施設確保に向け、必要な機能や施設規模等について調査検討を行いました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施しました。
- 優れた教職員を確保するため、多様な教育的ニーズに合わせて採用方法を工夫するとともに、「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』⁵⁰」を実施しました。
- 教職員志望者向け説明会及び学校見学会は、今後の受験者数減少が見込まれる中で、参加者数の少ない会場は実施しないなど、効率的に実施していくこととしています。説明会は年間120回の実施、学校見学会は年間40人の参加を想定して取り組んでおり、平成30年度は、想定以上の取組を実施しました。受験者数が減少している状況を踏まえながら、引き続き取り組んでいく必要があります。



<海外研修派遣の様子>

50 横浜市の教員志望者を対象に、「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成。

今後の方向性

- 経験年数の浅い教員が多い状況の中、引き続きOJTの推進や、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣するなど、各校での計画的な人材育成を図るほか、大学と連携した人材育成、海外・企業等研修派遣の実施や、臨時的任用職員・非常勤講師研修の充実等に取り組みます。また、集合型研修からeラーニングへの段階的な移行に向けた検討を行います。さらに、新たな教育センターの基本構想を策定します。
- 今後も、受験者数の減少や子育て世代の教員増加が見込まれる中、大学との連携・協働や「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」等による教員養成の充実、教員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進め、引き続き、質の高い教員の確保を目指します。また、多様な教育的ニーズに対応できる教員確保に向けた選考方法等についての検討・改善や、「よこはま教師塾「アイ・カレッジ」」の受験者数の増加に向けた取組及びより実践的なカリキュラムの検討を行います。さらに、教員採用選考試験受験者のうち希望者を対象とした育児休業代替任期付教員の募集や、訪問大学の見直しや新規開拓、学校見学会の周知方法の再検討等を行います。

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286 校	419 校	全校 (2019 年度)	○
トイレの洋式化率	80%	81.7%	85%	○

事業の実施状況

- 各学校における教育環境の改善を進めるため、133校(累計419校)の図書室・理科室・美術室(小学校は図工室)・調理室(小学校は家庭科室)に空調を設置しました。
- 子どもがいつでも快適にトイレを使用し、よりよい学校生活を送ることができるよう、30校のトイレの洋式化工事を実施した結果、洋式化率は81.7%となりました。
- 児童生徒の安全を確保するため、30校において非構造部材(外壁・サッシ等)の落下防止のための改修工事を実施しました。
- 平成27年度に全校配備が完了した災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成26年度に配備した262校を対象に、賞味期限等の到来に先立って更新を行いました。
- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 学校敷地にあるがけ地の安全対策については、南神大寺小学校(神奈川区)ほか2校で工事を実施、西中学校(西区)ほか4校で調査・設計を実施しました。また、その他簡易補修を8校で実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策については、「現行の建築基準法の仕様に合致しないこと」が判明した61校のブロック塀について、解体及びフェンス新設等の対応を行いました。



<トイレの洋式化事例>

今後の方向性

- 主な特別教室への空調設備の設置については、令和元年度に全校設置が完了する見込みです。
- トイレの洋式化については、令和元年度は新たに33校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。
- 非構造部材(外壁・サッシ等)の落下防止のための改修工事については、令和元年度は28校での工事を予定しています。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象にした防災ヘルメットの配備についても、引き続き取組を進めていきます。
- 学校敷地にあるがけ地の安全対策については、令和元年度は新たに2校の工事实施、西中学校ほか2校の調査・設計を平成30年度に引き続き実施します。また、その他簡易補修も併せて実施します。

- 学校のブロック塀の安全対策については、劣化等が進んでおり、かつ延長の長いブロック塀を有する6校での改修を進めます。
- 学校施設の計画的な保全については、外壁・サッシの落下防止や体育館の大規模改修等の保全工事を引き続き実施していきます。

施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
建替工事着手校数	—	—	9 校	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆基本構想着手校数	3 校	6 校	27 校	○
☆基本設計着手校数	—	3 校	21 校	○
☆実施設計着手校数	—	—	15 校	○

事業の実施状況

- 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替対象校を選定し、池上小学校（神奈川区）・榎が丘小学校（青葉区）・勝田小学校（都筑区）の基本構想を策定しました。また、既に平成 29 年度に建替対象校として選定していた上菅田小学校（保土ケ谷区）・都岡小学校（旭区）・汐見台小学校（磯子区）の基本設計に着手しました。
- さらに、学校施設の複合化等の検討を行い、新たに基本構想の策定に着手した建替対象校3校のうち1校でコミュニティハウスと複合整備することとしました。
- 自然環境に配慮した学校施設の整備の検討を行い、大曽根小学校（港北区）・大綱小学校（港北区）・綱島小学校（港北区）の増築工事に際して、一部施設の内壁等に木材を利用しました。
- 「横浜市小・中学校施設計画指針」（平成 14 年 8 月策定）について、指針策定から 16 年以上経過しており、教育環境も大きく変化していることを踏まえ、改訂を行いました。



<内装等の木質化促進事例：大曽根小学校（図書室部分）>

今後の方向性

- 計画的な学校施設の建替えに向け、令和元年度は、新たに建替対象校を3校選定し基本構想の策定を行います。また、平成 30 年度に建替対象校として選定していた3校（池上小学校・榎が丘小学校・勝田小学校）の基本設計に着手します。さらに、平成 30 年度に基本設計に着手した3校（上菅田小学校・都岡小学校・汐見台小学校）の実実施設計に着手します。
- 新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。
- 自然環境に配慮した学校施設の整備については引き続き検討を行い、省エネルギー施設のある学校の整備・自然と共生する施設のある学校の整備・木材を活用した学校施設の整備を行っていきます。
- 改訂した「横浜市小・中学校施設計画指針」に基づき、建築物に必要な機能や性能、必要諸数やその目的、機能、規模及び仕様等を示す施設整備水準等を見直していきます。

柱10

地域とともに歩む学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策1 学校規模の適正化

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
市場小学校けやき分校の開校（新設）	実施設計	建設工事	開校 (2020 年 4 月)	○
箕輪小学校の開校（新設）	実施設計	建設工事	開校 (2020 年 4 月)	○
上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	条例改正	工事準備	開校 (2020 年 4 月)	○
池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施	○
嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施	○
野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施	○

事業の実施状況

- 児童の急増等に対応するため、平成 30 年 4 月にみなとみらい本町小学校（西区）の開校及び子安小学校（神奈川区）の移転を行いました。また、大曽根小学校（港北区）、大綱小学校（港北区）、綱島小学校（港北区）、秋葉小学校（戸塚区）の増築工事が完了しました。
- さらに、市場小学校けやき分校（鶴見区）及び箕輪小学校（港北区）の開校に向けた建設工事を実施する等、過大規模校の適正規模化に向けた事業を着実に進めています。
- 小規模校の適正規模化に向けては、児童数の減少が見込まれる菅田小学校（神奈川区）を隣接する池上小学校（神奈川区）と統合し、菅田の丘小学校を設置する方針や、小規模校の状態が今後も継続する見込みのすすき野小学校（青葉区）の閉校の方針を教育委員会で決定する等、着実に検討を進めています。なお、すすき野小学校は閉校に伴う横浜市立学校条例の一部改正手続きを完了しています。また、野庭中学校（港南区）については、隣接する丸山台中学校（港南区）と統合する方針決定および横浜市立学校条例の改正手続きも完了しました。
- 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（平成 22 年 12 月策定）について、環境の変化などに対応するため、平成 30 年 12 月に改訂を行いました。



<みなとみらい本町小学校（平成 30 年 4 月開校）>

今後の方向性

- 令和2年4月の開校に向けて市場小学校けやき分校及び箕輪小学校の建設工事を進める等、過大規模校の適正規模化に向けた事業を引き続き進めていきます。
- 小規模校の適正規模化に向けては、既に方針決定している学校については、統合や閉校の準備を進めていきます。また、新たな小規模校の適正規模化に向けた検討についても進めていきます。
- 通学区域の変更や弾力化についても、地域からの要望等に応じて、引き続き検討・実施していきます。
- 改訂した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域の変更や弾力化、学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化に引き続き取り組んでいきます。

施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合【再掲】 <全国学力・学習状況調査>	—	小：93.6% 中：80.0%	小：100% 中：90%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） ⁵¹ の配置校数【再掲】	236校	267校	全校	○

事業の実施状況

- 社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、学校と地域との協働による取組を進める必要があります。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を121人養成し、新たに31校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けて、リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」を発行し、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が両輪となって、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。
- 学校施設の複合化等の検討を行い、新たに基本構想の策定に着手した建替対象校3校のうち1校でコミュニティハウスと複合整備することとしました。



<リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」>

今後の方向性

- 学校と地域の連携・協働により、地域の状況を踏まえた学校づくりが進むよう、学校と地域の連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を対象とした研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、支援を進めます。
- 選定された建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。

51 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

柱11

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策1 生涯学習の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定 (2019 年度)	○
地域で読書活動を担うボランティア講座 実施回数	80 回/年	89 回/年	80 回/年	◎

事業の実施状況

【生涯学習の推進】

- 各区の生涯学習関係職員に対して、生涯学習の理念や社会教育の意義の共有をはじめ、地域課題解決に向かうグループの立ち上げ、継続・発展にかかるノウハウの提供など生涯学習支援に必要な研修を計 17 回実施し、延べ 299 人の職員が参加しました。

【読書活動の推進】

- 地域で活動するボランティア向け講座を 89 回実施しました。平成 30 年度は、延べ 4,072 人のボランティアが読み聞かせ、朗読等の活動を行っており、ボランティアによる活動は図書館だけではなく、地区センター等の市民利用施設にも広がっています。
- 「第二次横浜市民読書活動推進計画」策定に向け、区や図書館、学校、市民利用施設等におけるこれまでの取組や成果を整理し、国の動向等を踏まえて素案の検討を行いました。
- 市民の読書活動推進月間にあわせて、「なか区ブックフェスタ」(中区)、「つづきブックフェスタ 2018」(都筑区)等、各区で読書イベントを実施。また、全市普及啓発イベントとして、「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区」を行い、講演会やワークショップを通して、読書活動の推進を図りました。



<「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区」の様子>

今後の方向性

【生涯学習の推進】

- 引き続き、各区の生涯学習関係職員に対して、必要な研修を実施します。

【読書活動の推進】

- 「横浜市民読書活動推進計画」における成果や課題を踏まえ、市民や関係団体等の意見から意見聴取を行いながら、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定します。また、読書の日や読書活動推進月間等を活用した普及啓発を実施し、更なる読書活動の推進を図ります。

施策2 図書館サービスの充実

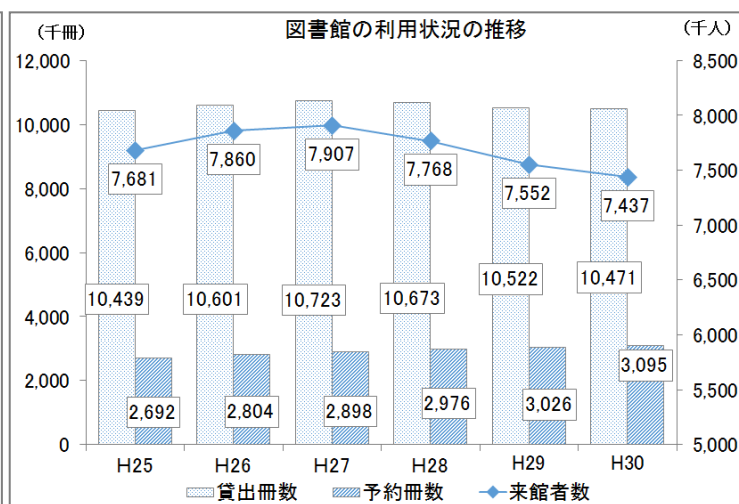
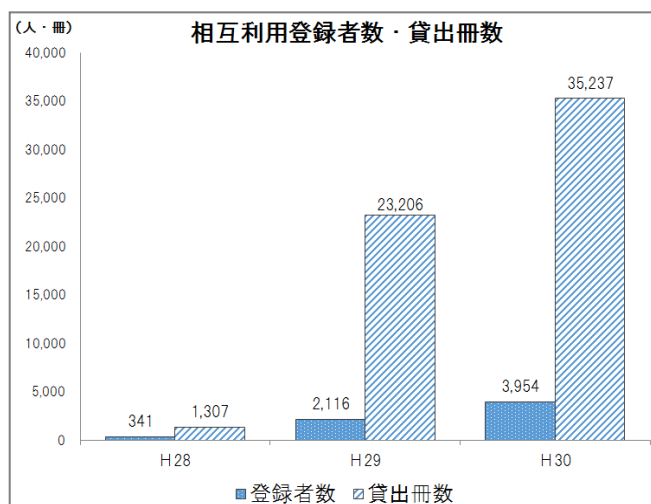
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
市立図書館の新規登録者数	60,287 人	60,656 人	60,000 人 (5 か年平均)	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
学校の授業支援等のためのセット貸出用 図書の冊数	3,920 冊	4,180 冊	4,500 冊	◎
レファレンス ⁵² 回答事例のホームページ 公開 ⁵³	1,071 件	1,107 件	1,200 件	○

事業の実施状況

- 図書館の蔵書検索ページについて、web アクセシビリティ⁵⁴に対応し、等級 AA のすべての達成基準を満たしました。また、市民の学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例を新たに 36 件公開しました。
- 子どもの読書習慣の定着を支援するため、家庭での読み聞かせに向く乳幼児絵本のリストの作成や配布、学齢期の児童生徒に対して、おすすめ本リスト等を作成しました。また、教職員向け貸出等の学校向けプログラムにより、学校教育への協力や学校図書館の充実への支援を実施しました。
- 図書館の蔵書の充実に向け、医療・健康情報、法律に関する情報、郷土資料や横浜に関する行政資料、子ども・ティーンズ世代の読書を支える資料の収集を進めました。引き続き、ニーズに合わせた蔵書の充実が求められます。

今後の方向性

- 図書館サービスの充実のため、市民の課題解決と読書活動に役立つ資料を収集し、レファレンスの有効性を PR するためのレファレンス事例を公開します。また、図書館サービスを支える司書の人材育成計画を改定し、司書の人材育成に取り組みます。
- 隣接市との相互利用による貸出冊数は伸びています。引き続き、隣接市との相互貸出利用の調整を行います。
- 令和 3 年に迎える横浜市立図書館 100 周年に向けた記念イベント等の準備を行います。
- 読書活動の推進のため、乳幼児期からの読書活動の支援や学校教育への協力、学校図書館充実のための支援を行います。読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動も促進します。



52 市民の学びや課題解決を支援するため、図書館において調べものや資料・情報探しの支援を行うサービス。

53 レファレンスにおいて、過去に回答した事例をホームページ等で公開。

54 高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人を含め、Web を利用するすべての人が Web で提供されている情報を取得し、サービスや機能を利用できること。

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
歴史博物館等による講座開催回数	64 回/年	65 回/年	65 回/年	○
「歴史文化基本構想」の策定	検討	検討	策定 (2021 年度)	○

事業の実施状況

- 歴史博物館、開港資料館において、明治 150 年関連として、「戊辰の横浜」をテーマに両館異なる視点での企画展示を行いました。また、都市発展記念館において、戦後横浜の写真資料を中心とした企画展を実施しました。
- 歴史博物館企画展「戊辰の横浜」に合わせたフロアレクチャー、ユース文化館企画展「バリ展」に合わせた展示資料所有者によるギャラリートークや舞踊体験等、幅広い視点での歴史学習の機会が提供できる歴史講座を開催しました。
- 学校訪問授業充実のため、ふるさと歴史財団にて教員 OB をエデュケーターとして雇用し、吉田新田関連の訪問授業を実施しました。また、学校内歴史資料室を 3 か所整備しました。
- 「歴史文化基本構想」の策定のため、文化庁、神奈川県、近隣都市等への情報収集、関係各局との情報共有及び方向性の確認を行いました。
- 当該年度に新たに指定された横浜市指定文化財を中心に文化財を紹介する「文化財展」の開催や、開港記念日に合わせた無料開館の実施等、文化財を身近に感じることができる機会を設けました。
- 民俗分野を専門とする有識者とともに、市内で活動している民俗芸能保護団体の現況調査を行いました。また、団体の活動を支援するための補助金を交付しました。



＜歴史博物館企画展「戊辰の横浜」におけるフロアレクチャーの様子＞

今後の方向性

- 横浜開港 160 周年を記念した横浜開港に関する展示や、横浜市新市庁舎が立地する洲干島（しゅうかんじま）遺跡に関する展示を実施します。また、市内の近代遺跡の出土品や旧家所蔵の資料の調査・整理を複数施設で連携して進め、関連講座を実施します。
- 学芸員やエデュケーターによる学校訪問授業を引き続き行います。また、整備した学校内歴史資料室を活用し、整備していない近隣の学校を対象に訪問授業を行います。
- 開港記念日に合わせた無料開館等を引き続き実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの関連展示を実施します。
- 文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）により、「歴史文化基本構想」は具体的な行動計画等を盛り込んだ「文化財保存活用地域計画」として法的に位置づけられました。今後は「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、過去の文化財調査の成果を整理し、指定・未指定を含めた文化財の把握を行います。また、策定のための協議会の設置に向けた準備を行います。
- 市内で活動している民俗芸能保護団体の現況調査及び、団体の活動を支援するための補助金を交付するとともに、選定した団体名の市ホームページ等での公表を行い、市内民俗芸能の認知度の向上に努めます。

柱12

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策1 家庭教育支援の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	開設 (2020 年度)	○

事業の実施状況

- 保護者の学びや交流を促進するため、「おやじの会親子ふれあい事業」では、22 団体が地域や学校の状況に応じた活動を行いました。
- 「親の交流の場づくり事業」では、32 団体が地域や学校の状況に応じた活動を行いました。例えば、外国につながる児童が多い小学校では、中国籍の保護者が企画立案した餃子パーティーに様々な国籍の保護者・子どもが参加し、中国ならではの餃子の作り方を習ったり、試食を楽しんだりするイベントが行われました。
- 関係機関と連携した取組としては、市 PTA 連絡協議会、区 PTA 連絡協議会が外部講師を招いて開催する子育てに関する研修会を支援しました。一部の区では、喫緊の課題であるネットトラブルやスマートフォンの利用等に関する研修会も開催されました。
- 区こども家庭支援課と学校が連携し、助産師等の協力も得ながら、児童生徒を対象とした赤ちゃんふれあい体験や思春期に関する事業を行っています。(区の思春期保健事業：15 区)



<「親の交流の場づくり事業」の様子>

区の思春期保健事業（例）		
事業名	対象校・学年	内容
命の授業	中学校 2・3 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の心身の変化 ・性感染症 ・妊娠・出産に伴う心身及び生活の変化 ・望まない妊娠の予防
赤ちゃんふれあい体験	小学校 5 年生・6 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師による命の誕生の講義 ・新生児人形を使ってのお世話体験

今後の方向性

- 新設する家庭教育総合情報サイトについて、他都市の状況等を把握し、具体的な方向性を検討します。
- 「親の交流の場づくり事業」や「おやじの会親子ふれあい事業」等を通して、保護者同士のつながりや地域の交流を促進していきます。
- 引き続き、区役所や幼稚園・保育園等、関係機関と連携して、家庭教育の支援を充実していきます。

柱13

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策1 多様な主体との連携・協働の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター ⁵⁵ ）の配置校数【再掲】	236 校	267 校	全校	○
子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	100/年	○
☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進	○

事業の実施状況

- 地域と学校の連携・協働を推進するため、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 121 人養成し、新たに 31 校に配置しました。
- 関係局との連携を通して、各学校が地域や P T A、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援しました。
- 関係局や関係機関と連携し、よこはま学援隊⁵⁶による登下校の見守り活動への支援を充実しました。
- 民間企業・団体をはじめ、大学、公的機関等の協力を得て「働く」ことの体験や、様々な社会体験を通して「人との交流」の場と機会、親子の触れ合いのきっかけづくりを提供するために子どもアドベンチャー（プログラム数 81、参加者 10,771 名）を開催する等、企業との連携・協働の推進に取り組みました。プログラム数の大きな増加はなかったものの、参加団体は 108 団体から 116 団体へと増加し、その中で企業と公的機関の連携が複数見られるなど、連携の輪が広がりました。
- より客観的な根拠に基づいた教育施策（EBPM）を推進するため、横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、学力・学習状況調査の多面的、多角的な分析を行いました。



<子どもアドベンチャーの様子>

今後の方向性

- 登下校時の安全確保や、防災教育・防災対策の推進など、地域全体で子どもの学びや育ちを支えるため、学校と家庭や地域、関係機関との連携をより一層強化していくことが必要です。
- 地域と学校の連携・協働の推進のため、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を実施（令和元年 6 月～令和 2 年 2 月）します。
- 平成 22 年 3 月に改定した「学校の防犯マニュアル」を見直します。
- 子どもアドベンチャーのプログラム数拡大のため、広報の改善を行っていきます。
- 横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究の取組として、市学力・学習状況調査分析チャートを作成します。また、令和 2 年度の市学力・学習状況調査のリニューアルに合わせて分析チャートの改編協力を依頼します。

55 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

56 学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア。

柱14

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策1 福祉・医療との連携による支援の充実

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁵⁷ 配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー（SSW） ⁵⁸ の配置【再掲】	区担当 SSW が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146 ブロック	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制（2021 年度）	○
☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	—	準備	2 か所（2021 年度）	○

事業の実施状況

- いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの状況に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤職員の常勤化の拡充に取り組みました。また、日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応等につなげられるよう、6ブロックにおいて、SSW が学校からの派遣要請を待たずに小・中学校を定期的に訪問できる体制を整えました。さらに、SSW と市社会福祉協議会との連携のあり方について協議を重ね、両者が連携しながら児童生徒の支援を行いました。
- 関係局と連携し、医療、福祉、教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの養成を行いました（磯子区のコーディネーター1名）。

今後の方向性

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を平成30年度に引き続き拡充（令和元年度：小学校140校、中学校147校（分校を除く全校））するとともに、SSWによる学校訪問について、これまでの要請を受けた学校を訪問する体制から、SSWが定期的に小・中学校を訪問できる体制への移行に取り組みます（令和元年度：37ブロック）。また、引き続き、SSWと市社会福祉協議会との連携を深め、子ども食堂や学習支援など地域が行う社会資源との連携を深め、学校と地域資源をつなぐ役割を強化していきます。
- 関係局と連携し、平成30年度に養成した、医療、福祉、教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを配置し（磯子区：1名）、配置区を拠点として支援を開始するとともに、新たなコーディネーターを養成します。

57 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

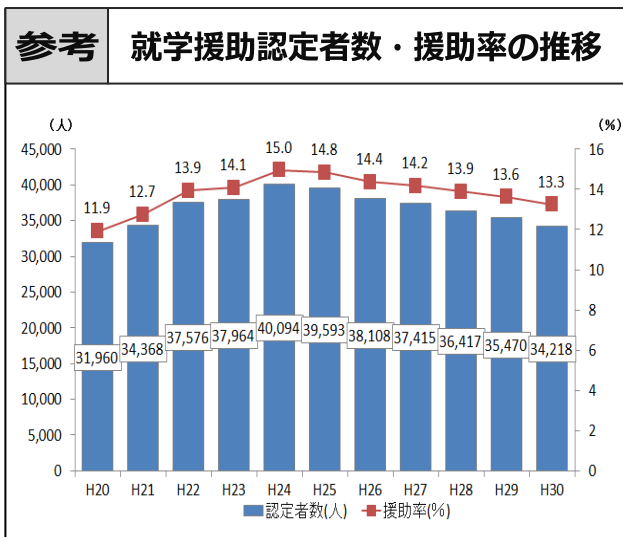
58 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

施策2 子どもの貧困対策の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
—	—	—	—	—
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160 人	1,160 人	拡充	○
☆「放課後学び場事業」 ⁵⁹ 実施校数（中学校） 【再掲】	42 校	55 校	94 校	○

事業の実施状況

- 子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（平成 28 年 3 月策定）」のもと、教育、福祉、子育て支援等、様々な分野において連携して取組を進めています。
- 家庭の経済状況によって就学の機会が狭まるなどにより、貧困が連鎖することを防ぐため、教育機会の保障に向けた取組を進めるとともに、学校だけでなく地域等による学習支援により、学習習慣の定着や学力向上を図り、地域で子どもの育ちや成長を支える環境づくりを進めています。
- 小学校及び中学校への入学準備金について、入学前の時期（平成 31 年 3 月）に前倒して支給を行うとともに、高校生を対象に給付型奨学金の支給を行いました。
- 放課後の学習支援については、中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」について、様々な状況の生徒の参加促進や大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、実施校数を拡大しました。
- 市立定時制高校（2 校）に地域等の協力を得て学習支援員を配置し、高校生の「学び直し」授業を実施しました。



今後の方向性

- 小学校及び中学校への入学準備金については、支給時期をさらに早め、令和元年 12 月に支給を行います。また、高校生向け給付型奨学金については、令和元年度の募集から成績要件を緩和し、対象者を拡充します。
- 放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。学校の中には事業費が十分でないために、本来実施したい活動が制限されているところもあるため、事業費の上限について見直しの検討を進めます。
- 市立定時制高校における高校生の「学び直し」授業の充実を図るとともに、学習支援員の確保に努めます。

59 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した中学校における放課後の学習支援。

指標の実績一覧

第3期横浜市教育振興基本計画では、客観的な根拠に基づく教育政策を推進するため、計画期間内に実施した施策の成果等を測る一つの基準として、客観的数値として把握できる指標や子どもの実感を問う指標等、計26個（再掲2つを含む）の指標を設定しています。

PDCAサイクルのもと、各取組を着実に進めていくため、随時、指標の達成状況を確認しながら、各取組を着実に推進していきます。

柱	指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)
1 主体的な学び	施策1：主体的・対話的で深い学びによる学力の向上			
	① 課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6：74.3% 中3：64.0%	小6：77.1% 中3：71.2%	小6：80% 中3：70%
	② a 「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回っている	毎年、全国を上回る
	b 「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	全国より少ない	全国より少ない	毎年、全国より少ない
	施策2：多様な教育的ニーズに対応した教育の推進			
	③ 不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.5%	17.4%
	施策3：特別支援教育の推進			
	④ 卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	100%
	⑤ 個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：26.4% 中：34.7%	小：32% 中：38%
	施策4：魅力ある高校教育の推進			
⑥ 全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	50%	
に2 学向 びが 創 う 造	施策1：グローバル社会で活躍できる人材の育成			
	⑦ 中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 〈英語教育実施状況調査〉	54.0%	55.9%	58%

	⑧ 全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	50%
	施策2：情報社会を生きる能力の育成			
	⑨ 児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 〈ICT指導力実態調査〉	59.9%	66.1%	67%
	施策3：持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成			
	⑩ 地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6：46.8% 中3：32.6%	小6：53.1% 中3：37.1%	小6：55% 中3：45%
3 支え合う 風土	施策1：豊かな心の育成			
	⑪ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6：69.0% 中3：60.0%	小6：77.4% 中3：71.1%	小6：82% 中3：76%
	⑫ 自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6：76.6% 中3：67.1%	小6：82.0% 中3：75.9%	小6：84% 中3：79%
4 学びと育ちの 連続性	施策1：つながりを重視した教育の推進			
	⑬ 小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	100%
	施策2：健康な体づくり			
	⑭ 一週間の総運動時間(体育、保健体育の授業を除く)が7時間未満の児童生徒の割合 〈全国体力・運動能力調査〉	小：58.1% 中：28.4%	小：59.0% 中：28.9%	小：56% 中：25%
	⑮ 「ハマ弁」の喫食率	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	20% (2020年度)
5 学べる学校 安心して	施策1：安心して学べる学校づくり			
	⑯ 1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中学校)	17.5人	19.3人	16.1人
	⑰ スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	75.8%	73.7%	80%
6 つながる学校 社会と	施策1：地域との連携・協働の推進			
	⑱ 保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	—	小：93.6% 中：80%	小：100% 中：90%
7 働き 職とい 員働き	施策1：教職員の働き方改革の推進			
	⑲ 時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	15.2%	0%

	⑳ 19時までに退勤する教職員の割合	—	69.7%	70%以上
	㉑ 健康リスク・負担感指数	109	109	100未満
	㉒ 年休取得日数（有給休暇取得日数）	—	73.7%	全員10日以上 （100%）
ける 8 る 学 教 職 員 続	施策1：教職員の育成、優秀な教職員の確保			
	㉓ 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 ＜横浜市学力・学習状況調査＞	小：76.0% 中：64.0%	小：76.3% 中：65.0%	小：80% 中：70%
9 心 な 安 環 全 境 ・ 安	施策2：学校施設の計画的な建替えの推進			
	㉔ 建替工事着手校数	—	—	9校
10 に 歩 地 域 と 学 校 と も	施策2：地域の状況を踏まえた学校づくり			
	㉕ 保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 【再掲】 ＜全国学力・学習状況調査＞	—	小：93.6% 中：80%	小：100% 中：90%
11 か な 市 民 の 学 び の 豊	施策2：図書館サービスの充実			
	㉖ 市立図書館の新規登録者数	60,287人	60,656人	60,000人 （5か年平均）

想定事業量の実績一覧

施策	項目	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
柱 1 主体的な学び				
施策 1 主体的・対話的 で深い学びによる 学力の向上	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」 策定	実施
	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	—	令和 3 年度より実施 (平成 30 年度は現行 学習指導要領準拠)	実施
	☆小学校高学年における一部教科分担任を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8 校	48 校
	☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定、 研修の実施	18 校
	☆「放課後学び場事業」実施校数 (中学校)	42 校	55 校	94 校
	学校司書の配置校数	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校
	理科支援員の配置校数	231 校	全小学校	全小学校
施策 2 多様な教育的 ニーズに対応した 教育の推進	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張か所数	—	拡張準備 1 か所	3 か所
	外国語補助指導員の配置人数	8 人	8 人	13 人
施策 3 特別支援教育の 推進	☆特別支援教室実践推進校	8 校/年	8 校	152 校 (延べ)
	☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	—	指導手法の 検討、実施校 の選定	10 校
	☆特別支援学校の充実	左近山特別支援 学校の工事着手	左近山特別支 援学校の竣工	推進
	特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92 人/年	137 人	580 人 (5 か年累計)
施策 4 魅力ある高校教 育の推進	☆SGH (スーパーグローバルハイスクール)、SSH (スーパーサイエンスハイスクール) の取組の継続	2 校	2 校	2 校
	課題探究型学習による成果の発表	1 回/年	1 回/年	3 回/年
	☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	4 人/年	1 人	26 人 (5 か年累計)
	海外姉妹校と交流した高校生数	140 人/年	170 人/年	180 人/年

柱2 創造に向かう学び				
施策1 グローバル社会 で活躍できる人 材の育成	英語指導助手（AET）の配置校数	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校
	☆小学校高学年における一部教科分担制を 伴うチーム学年経営の強化推進校数 【再掲】	—	8校	48校
	☆外国語活動コーディネーターによる 巡回校数	—	31校	全小学校
	スーパーイングリッシュプログラムの 実施	140校	135校	全中学校
	☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校
	海外大学進学支援プログラム による海外大学進学者数【再掲】	4人/年	5人	26人 (5か年累計)
	海外姉妹校と交流した高校生数 【再掲】	140人/年	170人/年	180人/年
施策2 情報社会を生き る能力の育成	☆タブレット端末の整備台数	1校当たり10台	1校当たり 30台	1校当たり 40台 (大規模校等80台)
	☆ICT支援員の配置	—	小学校2校 (試行実施)	全小・中学校を 定期的に訪問 できる体制
	学校司書の配置【再掲】	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校
施策3 持続可能な社会 の実現に向けて 行動する力の 育成	地域貢献等のために企業等と連携・協 働している学校数	— (調査未実施)	小：321校 中：138校	全小・中学校
	☆SDGsと結びつくESDを教育課程に 位置付け、教育活動を行っている学校 数	— (調査未実施)	小：38校 中：22校	全小・中学校
	☆はまっ子未来カンパニープロジェク ト参加校数	27校/年	33校/年	150校(延べ)
柱3 支え合う風土				
施策1 豊かな心の育成	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校：36校/年 拠点校：4校/年	推進校：36校 拠点校：3校	推進校：180校 拠点校：10校 (共に延べ)
	人権教育実践推進校数	38校/年	38校	138校(延べ)
	「子どもの社会的スキル横浜プログ ラム」の実践推進校数	—	研修実施	18校(延べ)

柱4 学びと育ちの連続性				
施策1 つながりを重視 した教育の推進	併設型小・中学校制度を導入するブ ック数	4ブロック	5ブロック	27ブロック
	☆小学校高学年における一部教科分担 を伴うチーム学年経営の強化推進校 数【再掲】	—	8校	48校
	幼稚園、保育所、認定こども園と小学 校との円滑な接続のためのカリキュ ラム実施率	66.8%	66.6%	86.6% (2021年度)
	義務教育学校数	2校	2校	3校
施策2 健康な体づくり	オリンピック・パラリンピック教育 推進校数	—	16校	60校 (2020年度)
	保護者や地域、大学、企業等と連携し 体力向上の取組を実施している学校 数	— (調査未実施)	小：303校 中：88校	50校
	☆ハマ弁がより使いやすくなるような 取組の推進	ハマ弁の利便性 向上に向けた 取組の実施	価格引下げ、メ ニューのリニ ューアル等の実施	推進
	民間企業等による 食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	350校
	栄養教諭を中核とした食育推進 ネットワークをもつブロック数	69ブロック	69ブロック	80ブロック
	歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	400校
	薬物乱用防止教室の実施率	小：57.0% 中：100%	小：55.8% 中：100%	小：62% 中：100%
	☆部活動休養日の設定校数	— (調査未実施)	129校	全中学校・ 特別支援学校 (中学部)
	☆部活動指導員の配置校数（中学校）	—	46校	全中学校
柱5 安心して学べる学校				
施策1 安心して学べる 学校づくり	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に 伴う後補充非常勤職員を常勤化して いる学校数	小：40校 中：121校	小：90校 中：131校	拡充
	☆スクールソーシャルワーカー（SSW） の配置	区担当SSW （1名）が学校の 要請により訪問す る体制	SSWが定期的 に訪問している ブロック数： 6/146ブロック	SSWが全小・中 学校を定期的に 訪問できる体制 (2021年度)
	小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・ 義務教育学校 に配置	全ブロック・ 義務教育学校 に配置	全ブロック・ 義務教育学校 に配置
	☆小学校高学年における一部教科分担 制を伴うチーム学年経営の強化推進 校数【再掲】	—	8校	48校

	「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数 【再掲】	—	研修実施	18校 (延べ)
	「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	—	1校	18校 (延べ)
柱6 社会とつながる学校				
施策1 地域との連携・協働の推進	☆学校運営協議会設置校数	148校	184校	全校
	☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の配置校数	236校	267校	全校
施策2 自主・自律的な学校運営の推進	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	—	改訂	改訂 (2018年度・2021年度)
柱7 いきいきと働く教職員				
施策1 教職員の働き方改革の推進	☆総合学校支援システムの構築	—	検討	実施
	教職員版フレックスタイム制度の導入	—	試行実施 (小：29校 中：19校 特支：1校)	実施
	☆職員室業務アシスタントの配置校数	30校	180校	全小・中学校 (2021年度)
	☆部活動指導員の配置校数(中学校)【再掲】	—	46校	全中学校
	☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置【再掲】	区担当SSWが学校の要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問している ブロック数： 6/146ブロック	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)
	☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	48校
柱8 学び続ける教職員				
施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保	海外研修派遣者数	48人/年	46人	200人 (延べ)
	企業等研修派遣者数	791人/年	767人	4,000人 (延べ)
	特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92人	137人	580人 (5か年累計)
	臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12回/年	12回	75回 (延べ)
	新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	推進
	教職員志望者向け説明会の実施回数	154回/年	145回	600回 (延べ)

	教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人/年	82人	200人(延べ)
柱9 安全・安心な環境				
施策1 安全・安心な教育環境の確保	特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286校	419校	全校 (2019年度)
	トイレの洋式化率	80%	81.7%	85%
施策2 学校施設の計画的な建替えの推進	☆基本構想着手校数	3校	6校	27校
	☆基本設計着手校数	—	3校	21校
	☆実施設計着手校数	—	—	15校
柱10 地域とともに歩む学校				
施策1 学校規模の適正化	市場小学校けやき分校の開校(新設)	実施設計	建設工事	開校 (2020年4月)
	箕輪小学校の開校(新設)	実施設計	建設工事	開校 (2020年4月)
	上菅田笹の丘小学校の開校(統合)	条例改正	工事準備	開校 (2020年4月)
	池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施
	嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施
	野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施
施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり	☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の配置校数【再掲】	236校	267校	全校
柱11 市民の豊かな学び				
施策1 生涯学習の推進	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	—	—	改訂
	「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定 (2019年度)
	地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	80回/年	89回/年	80回/年
施策2 図書館サービスの充実	図書館サービスの充実のための基本方針策定(図書館情報システム等)	—	検討	策定
	学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の冊数	3,920冊	4,180冊	4,500冊
	レファレンス回答事例のホームページ公開	1,071件	1,107件	1,200件

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	歴史博物館等による講座開催回数	64回/年	65回/年	65回/年
	「歴史文化基本構想」の策定	検討	検討	策定 (2021年度)
柱12 家庭教育の支援				
施策1 家庭教育支援の推進	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	開設 (2020年度)
柱13 多様な主体との連携・協働				
施策1 多様な主体との連携・協働の推進	☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の配置校数【再掲】	236校	267校	全校
	子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	100/年
	☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進
柱14 切れ目のない支援				
施策1 福祉・医療との連携による支援の充実	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：40校 中：121校	小：90校 中：131校	拡充
	☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置【再掲】	区担当SSWが学校の要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問しているブロック数：6/146ブロック	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)
	☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	—	準備	2か所 (2021年度)
施策2 子どもの貧困対策の推進	高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160人	1,160人	拡充
	☆「放課後学び場事業」実施校数(中学校)【再掲】	42校	55校	94校